「西田委員長職務代理者

ただいまから、平成25年度第2回教育委員会定例会を開会いたします。

7

[西田委員長職務代理者

本日の会議録署名は、髙木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案6件、報告事項1件です。

なお、議案第9号から議案第12号までの4件は、公開しない会議とし会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

「西田委員長職務代理者

異議なしと認め、議案第9号から議案第12号までの4件は会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

それでは議事に入ります。議案第7号・平成25年度日野市教育委員会評価委員の委嘱 について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第7号 平成25年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

「松本庶務課長事務取扱

議案第7号・平成25年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、でございます。 提案理由につきましては、日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価 実施要綱第3条の規定に基づき、平成25年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するもの

5ページをお開きいただきたいと思います。

平成25年度日野市教育委員会評価委員、氏名、住所等につきましては記載のとおりでございます。

説明については以上です。ご審議のほど、よろしくお願いしたいと思います。

[西田委員長職務代理者

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

髙木委員。

でございます。

[髙木委員

お二人の先生に今年度も引き続き評価委員をお願いする理由について、ご説明をお願い いたします。

「松本庶務課長事務取扱

お二人の先生につきましては、第1次学校教育基本構想の策定の際、検討委員会委員をお願いしており、引き続き教育委員会評価の評価委員をお願いしているところでございます。今年度、第2次学校教育基本構想の策定を予定しておりますので、今年度までにつきましては、このお二方にお願いしたいと考えているところでございます。 以上でございます。

[西田委員長職務代理者

7

ほかに、ご質問はございませんか。

「西田委員長職務代理者

ないようですので、ご意見を伺います。

[西田委員長職務代理者

ご意見もないようですので、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

7

7

お諮りします。平成25年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「西田委員長職務代理者

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長職務代理者

議案第8号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、事務局より提案理由の 説明をお願いします。

○議案第8号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について

[鈴木学校課長

議案第8号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則(平成20年教育委員会規則第18号)第7条第4項の規定にもとづき、東光寺小学校校長から新たな学校運営協議会委員の推薦がありました。同規則第7条第1項の規定にもとづき、委員の任命をするものでございます。

次のページをお開きください、任命する委員の氏名は記載のとおりでございます。

任期につきましては、平成25年5月16日から平成27年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長職務代理者

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

「西田委員長職務代理者

ないようですので、ご意見を伺います。

米田教育長。

「米田教育長

議案第8号の基幹型児童館館長でございますけれども、その地域の学童クラブのいわゆる運営責任者でございます。そういう意味では、地域の放課後とともに学童クラブもあわせて子どもたちの様子を総合的に捉えるということでも適任の委員と思います。この任命によって、東光寺小学校の学校運営協議会がより子どもたちを総合的に捉える、そういう方向に進むことを願っております。

[西田委員長職務代理者

ほかに、ご意見はございませんか。

[西田委員長職務代理者

ないようですので、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長職務代理者

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

「西田委員長職務代理者

報告事項に入ります。報告事項第4号・平成25年度「選べる学校制度」実施状況、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第4号 平成25年度「選べる学校制度」実施状況

「鈴木学校課長

報告事項第4号・平成25年度「選べる学校制度」実施状況、について報告いたします。 次のページをお開きください。上段が小学校、下段が中学校になっております。

上段の1行目、第一小学校を例にしますと、横軸が増加数を示し、縦軸が減少数を示しております。

一小の横軸をご覧ください。潤徳小学区から1人、八小学区から1人、七小学区から3 人、東光寺小学区から1人、仲田小学区から2人の合計8人が増加しております。

次に一小の縦軸をご覧ください。一小から五小に1人、潤徳小に13人、八小に1人、 七小に3人、南平小に1人、仲田小に1人が希望し合計20人が減少しております。

この結果、一小の学区域内人数74人から、他学区からの増加が8人、減少が20人で 入学者数は62人となったものでございます。

同様に七生緑小まで入学者数が決まりまして、この結果、四小、五小、六小、潤徳小、 八小、南平小などで学区域内人数が増加し、一小や三小で減少となりましたが、増加した 場合でも定員を下回りましたので、全員が希望校に入学することができております。

続いて下段の中学校の場合でございます。

第一中学校を例にとりまして、横軸をご覧ください。三沢中学区から8人、大坂上中学区から12人、合計20人の増加がありました。

次に一中の縦軸をご覧ください。二中を希望した方が4人、七生中が1人、三中が8人、 四中が1人、三沢中が17人、大坂上中が7人、平山中が1人となり合計39人が減少しております。

この結果、一中の学区域内人数231人に対して増加が20人、減少が39人となり、 合計の入学者数は212人となっております。

同様に平山中まで入学者数が決まりまして、七生中、三中は大幅な増加、三沢中、大坂 上中は大幅に減少しております。ただし、小学校と同様に、増加した場合でも定員を下回 りましたので、全員が希望校に入学することができております。

以上のことから、選べる学校制度を利用した方は小学校で230人、全体の15.2%、

中学校では243人、全体の17.6%の方が利用されている結果が出ております。 以上でございます。

「西田委員長職務代理者 -

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。 髙木委員。

「髙木委員

この制度を利用された方が小学校、中学校それぞれ20%弱ぐらいということで、活発な運用がされていると感じています。学区域別の利用の多寡は別としまして、全体を見て評価できる点あるいは課題等をご説明いただければと思いますのでお願いします。

[鈴木学校課長

評価できる点としては、特色ある学校づくりや、地域と連携した開かれた学校づくりが推進されております。課題としては、一部地域におきまして、大規模住宅の建替えや、工場の跡地のマンション計画など、地域によっては大幅に人数が増えている状況があります。また、一方で人数が減少している地域もあり、地域による偏りが出て、学校の大規模化、小規模化につながりかねないことが今後の課題と考えております。

「西田委員長職務代理者

ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。

「西田委員長職務代理者

ないようですので、報告事項第4号を終了します。

「西田委員長職務代理者

これより議案第9号から第12号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

「西田委員長職務代理者

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の 終了をもって、平成25年度第2回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員の措置について」

「日野市立学校教員の措置について」

「日野市立学校長の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

「西田委員長職務代理者

以上をもちまして本日の案件はすべて終了しました。これにて平成25年度第2回教育 委員会定例会を閉会いたします。